

## 東京都による農畜産物中の放射能検査(第 33 報) について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 33 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

### 1 検査内容及び結果

#### (1) 検査実施機関

地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター

#### (2) 検査対象品目

- ・青梅市、あきる野市で栽培されたユズ 2 検体
- ・稲城市、武蔵村山市、世田谷区で栽培された温州ミカン 3 検体
- ・世田谷区で栽培されたダイコン 1 検体

#### (3) 検査結果 (詳細は別紙)

検査した結果、すべての検体が暫定規制値を下回りました。

### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農林水産物等の放射能検査を実施していきます。

※ これまでの検査結果については、産業労働局のホームページをご覧ください。

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/nousanbutu.html>

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部

(農産物)岩田・朝長 電話：03-5320-4828、4809 内線：37-150、37-140

都内産農畜産物の放射能検査結果(第33報)

別紙

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】		
				ヨウ素-131	セシウム-134	セシウム-137
1 ュズ (露地栽培)	青梅市内農家	10月30日15:00	(地独) 東京都立産業技術 研究センター	注1 ND(<7)	12	14
2 ュズ (露地栽培)	あきる野市内農家	10月31日15:00		ND(<9)	18	31
3 温州ミカン (露地栽培)	稲城市内農家	10月31日16:00		ND(<7)	ND(<6)	ND(<6)
4 温州ミカン (露地栽培)	武蔵村山市内農家	10月28日10:00		ND(<7)	ND(<7)	ND(<9)
5 温州ミカン (露地栽培)	世田谷区内農家	11月 1日11:00		ND(<7)	ND(<9)	7
6 ダイコン (露地栽培)	世田谷区内農家	11月 1日10:30		ND(<8)	ND(<8)	ND(<9)

注1：これまで、「ND」（検出限界値未満）と表記してきましたが、平成23年9月29日付の厚生労働省通知を踏まえ、検査結果欄に「ND（<検出限界値）」と表記を改める

※ 農産物・林産物の放射性ヨウ素の暫定規制値は2,000Bq/kg、放射性セシウムの暫定規制値はセシウム-134と137の合計で500Bq/kg